

## 埼玉県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			1.3E+0	1.4E+2	144.1
64	エトフェンプロックス		4.8E+1	3.0E+1	1.0E+2	177.8
117	テブコナゾール				2.9E+1	29.3
139	トラロメトリン			3.4E+1	3.5E+0	37.3
140	フェンプロパトリン			1.3E+1		13.1
153	テトラメトリン	1.1E+3	2.0E+1	5.4E+2		1,674.5
181	ジクロロベンゼン	1.2E+3	1.1E+3			2,261.5
225	トリクロルホン		1.7E+1			17.1
248	ダイアジノン		1.0E+1			10.4
251	フェニトロチオン		6.8E+2	2.0E+1	5.9E-1	700.8
252	フェンチオン	1.2E+2	1.9E+2			313.4
256	デカン酸				1.5E+1	14.7
350	ペルメトリン	3.0E+1	6.7E+1	7.4E+1	2.5E+2	417.4
405	ほう素化合物			3.9E+1	9.6E+0	48.6
427	カルバリル			6.7E+2		674.8
428	フェノブカルブ			5.6E+2	6.4E+2	1,193.8
457	ジクロルボス	5.1E+2	2.3E+3			2,780.0
合 計		2.9E+3	4.4E+3	2.0E+3	1.2E+3	10,508.7

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等